

An aerial photograph of a city, likely Yamanashi, with Mount Fuji in the background. The city is densely packed with buildings and a river flows through it. The mountain is snow-capped and dominates the horizon under a clear blue sky.

地区防災計画作成及び 土砂災害防災訓練等の説明

令和4年5月13日
裾野市危機管理課

説明項目

No	項目	時間管理
1	説明の趣旨	4'
2	地区防災計画の作成等について	13'
3	「土砂災害・全国防災訓練」について	8'
4	質疑応答	5'

説明の趣旨

裾野市自主防災会長の皆さん方に対し、地区防災計画作成の考え方及び要領等について説明し、計画内容や作成手順等に関する認識統一を図り、それぞれ地域の特性等を踏まえた実効性ある計画の作成、あるいは修正・見直しに資する。

また、土砂災害警戒区域等該当の自主防災会長さんに対しては、6月5日予定の「土砂災害・全国防災訓練」に関する必要な情報、特に、モデル地区訓練の概要やその他の訓練参加地域で行っていただくべき内容等を説明し、訓練参加自主防災会の効果的な訓練計画の策定に資する。

地区防災計画作成状況

【作成・保有自主防災会】

43区／86区

1	佐野本宿区
2	佐野二区
3	大畑区
4	上町区
5	南町区
6	堰原区
7	水窪区
8	公文名一区
9	滝頭区
10	本茶区
11	道上区
12	鈴原区
13	青葉台区
14	麦塚区
15	東町区

16	町震一区
17	町震二区
18	南堀区
19	和市区
20	遠道原区
21	切久保区
22	上原区
23	上原団地区
24	原区
25	上須区
26	深良新田区
27	岩波区
28	御宿平山区
29	御宿新田区
30	御宿坂上区

31	御宿入谷区
32	上城区
33	中村区
34	中里区
35	森脇団地区
36	上ヶ田区
37	下和田区
38	呼子区
39	千福が丘区
40	千福南区
41	須山二区
42	須山三区
43	須山四区

土砂災害警戒区域該当の地域（区）

【西地区】

1	大畑区 急傾斜地 土石流
2	桃園区 急傾斜地 土石流
3	富沢区 急傾斜地 土石流

【東地区】

4	久根区 土石流
5	公文名三区 急傾斜地
6	公文名四区 急傾斜地 土石流
7	公文名五区 急傾斜地
8	滝頭区 急傾斜地
9	道上区 急傾斜地
10	峰下市の瀬区 急傾斜地 土石流
11	鈴原区 急傾斜地
12	茶畑団地 急傾斜地
13	青葉台 急傾斜地 土石流

【深良地区】

14	町震一区 土石流
15	南堀区 急傾斜地 土石流
16	上原区 急傾斜地 土石流
17	原区 急傾斜地 土石流
18	上須区 急傾斜地 土石流
19	岩波区 急傾斜地

【富岡地区】

20	千福区 急傾斜地 土石流
21	御宿新田区 急傾斜地
22	上城区 急傾斜地 土石流
23	中村区 急傾斜地
24	田場沢区 急傾斜地 土石流
25	上ヶ田区 急傾斜地
26	金沢区 急傾斜地
27	今里区 急傾斜地 土石流
28	下和田区 急傾斜地 土石流
29	呼子区 急傾斜地
30	千福が丘 急傾斜地

【須山地区】

1	須山二区 急傾斜地 土石流
2	須山三区 急傾斜地
3	別荘地内 急傾斜地

地区防災計画の作成等について

地区防災計画について

地区防災計画とは？

地区居住者などが、**自発的に行う防災活動の計画を記した**ものです。
自分達で地区防災計画を定めることには難しさを感じるかもしれません。
しかし、**地区の特性を最もよく知っているのは、ほかでもない居住者の皆さん**です。自分たちの**命と地区を守る**ためにも、地区防災計画の作成に積極的に取り組みましょう。

地区防災計画の3つの特徴

① **地区コミュニティが主体となって作成する計画**

地区防災計画では、地区の特性を知る居住者や事業者が、主体かつ協働で作成するものです。計画を通じて、**地区に住む交流や連携が進み、地域の活性化も図れます。**

② **地区の特性に合わせて作成する計画**

地区防災計画では、**自分の住む地区に合わせて作成する計画**です。地区によって**自然の特性や災害特性も異なる**ので、それらを踏まえた計画を作成することがポイントとなります。

③ **継続的に地域防災力を向上させる計画**

地区防災計画は、**1回作ったら終わりではありません**。地区居住者などは、**定期的（毎年）見直し**を行い、継続していくことが重要です。

共助の重要性 ⇒ 計画作成の必要性

- ◎ このような地域コミュニティにおける共助の働きを受け、**「災害対策基本法」が改正**
 - 阪神・淡路大震災での教訓反映 ⇒ 1995年改正「ボランティアに関する規定が追加」
 - 東日本大震災での教訓反映 ⇒ 2012年改正「教訓伝承、防災教育の強化等に関する規定」
 - **「地区防災計画制度」が2014年4月施行、「地区防災計画ガイドライン」公表**
- ◎ H26年～H28年度に**地域コミュニティの活性化**に向けて、**「地区防災計画モデル事業」**が行われ、**成果と課題を反映**
⇒ **令和2年「地区防災計画の素案作成支援ガイド」**（自治体職員向け）

裾野市の共助の現状

- ◆ 86区の自主防災会 ⇒ 防災に関する**取組みに格差** ※ 計画作成、防災訓練、資機材備蓄等
- ★ **いつ災害が発生してもおかしくはない（蓋然性が高い）状況**
 - 南海トラフ地震 : M8～9クラスの地震発生確率 30年以内で70～80%
 - 富士山噴火 : 宝永噴火1707年から314年が経過

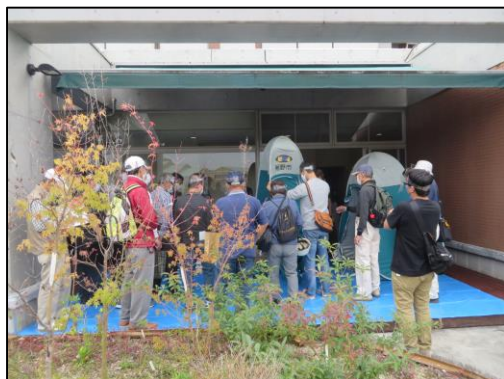
◎ **災害発生時に対応できる準備が必要** ★ **特に、初動が重要**

地区防災計画作成の作成

- ◇ 今年度、市として**「地区防災計画」作成を奨励**
- ◇ 地区防災計画作成要領は様々だが、**まずは作成してみる事が重要！**
⇒ **災害発生時の初動に焦点を当てて簡潔に作成**
 - ① **定型**に当てはめて作成（フォーマット的な定型を市で準備）
 - ② **危機管理課職員動員**（区毎の担当を決め、作成に関する支援・助言等を実施）
- ★ **既存計画を保有する自主防災会**は見直し機会として活用
- ★ 作成後、**逐次内容を見直し、掘り下げ、拡充（深化）**させる。
本来は、**平常時・災害警戒時・復旧・復興時の各段階毎に詳細に作成**するもの。

裾野市の共助の現状

- ◆ 86区の自主防災会で防災に関する取組みに格差
「令和2年度防災モデル地区（遠道原区）訓練」一昨年10/4(日)生涯学習センター
「コロナ禍の特性を踏まえた避難所の開設・避難者受入れ」について実員訓練



- ※ 他自主防災会会長に研修をしてもらい（72区参加/85区）
訓練研修アンケートを実施
⇒ 防災意識や取組みに格差（計画作成、防災訓練、資機材（備蓄）等）

★ いつ災害が発生してもおかしくはない（蓋然性が高い）状況

- 南海トラフ地震：M8～9クラスの地震発生確率 30年以内で70～80%
- 富士山噴火：宝永噴火1707年から314年が経過
- 近年の異常気象：昨年度（6～7月）の梅雨前線停滞に伴う大雨対応等

◎ 災害発生時に対応できる準備が必要 ★ 特に、初動が重要

地区防災計画の定型（フォーマット）一例

■ 自分達が居住する**地域の特性をしっかりと把握！**

- 対象災害種別は？→浸水Or土砂Or火山？
- 危険個所は？（具体的に）

■ 自分達の**防災体制（態勢）を確認！**

- 集まる場所は、誰が開ける・鍵は誰が保有？
- 避難要支援者は・誰がどのように助ける？

令和3年 月 日

() 区地区防災計画(骨子)

■ 今計画(骨子)作成の趣旨
 自主防災会(区)の防災上の特性を把握し、災害発生時の主要な行動、特に初動に、
 関する準拠について示すもの。..
 ※ 本来、地区防災計画は平常時、災害警戒時、復旧・復興時の各段階毎に詳細に作成、
 するものであるが、まずは、災害発生時の初動に焦点を当てて簡潔(定型にあてはめ、
 中)に作成し、逐次内容を掘り下げ、拡充していく。..

該当、 (○×)..	災害種類、	災 害 概 要、
○..	洪水(浸水)..	■ 黄瀬川・大柄沢川の想定浸水区域、 【浸水深】.. 川沿い:5.0m 以上、3.0~5.0m 未満 その他:3m 未満、
×..	土砂災害、	..
○..	富士山噴火、	■ 火口位置及びラインにより、最短、 黄瀬川沿い(6~12hで溶岩流到達)。
..	その他、	..

危険個所、 (写真等貼付)..	■ 黄瀬川、大柄沢川沿い、 の護岸及び用水路等、	写真貼付、
--------------------	-----------------------------	-------

区
の
特
性

人口、 世帯数、	■ 区人口()人 男×()人、女×()人 ■ 世帯数 ()世帯、	
-------------	---	--

★ ここが一番重要！！
(ここをしっかりと分析・把握)

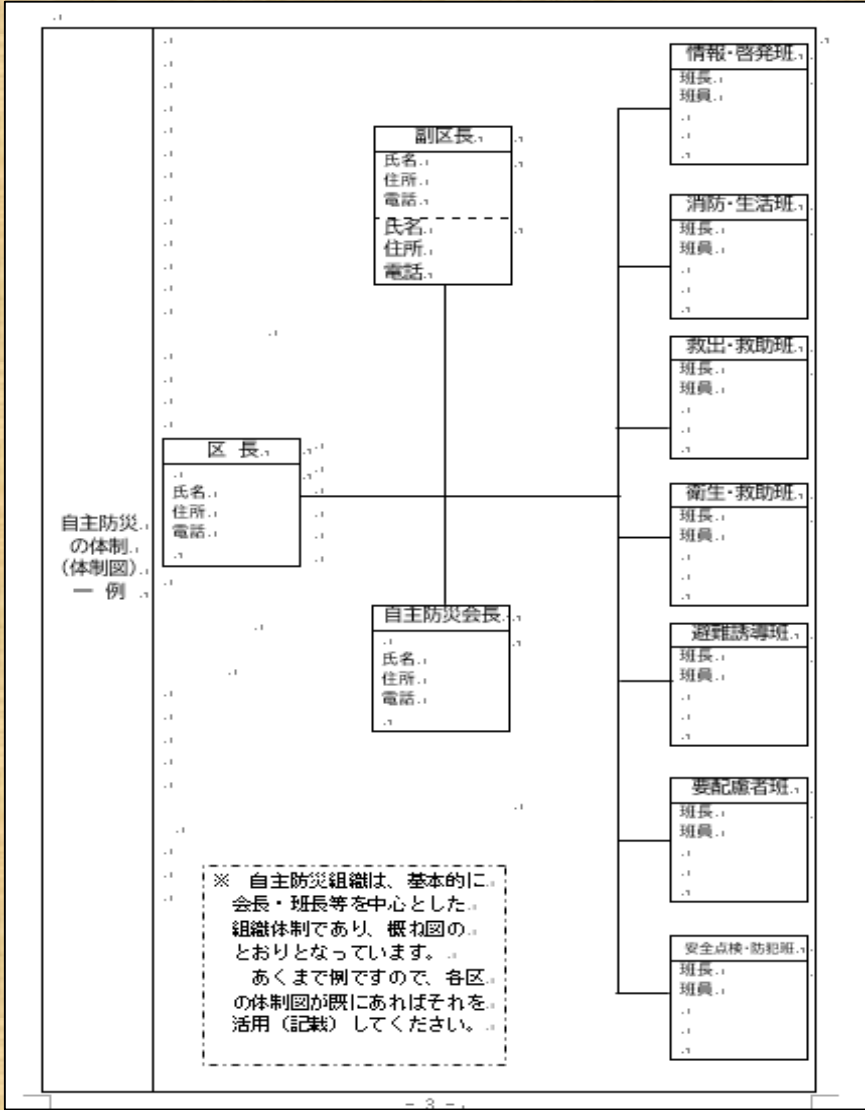
要配慮者、 情 報、	■ 個別計画作成者数：()人、 <input type="checkbox"/> 高齢者、 <input type="checkbox"/> 障がい者、 ■ 外国人情報、	
---------------	---	--

その他、 共有すべき、 情報、	■ 区の避難(集合場所)等 .. <input type="checkbox"/> 場所：.. <input type="checkbox"/> 鍵の保管者、 (正):() (副):() ■ 指定避難所(広域避難地).. 【一般避難所】(地震・その他災害)：().. (風水、土石流等)：().. 【福祉避難所(近傍)】：().. ■ 近隣の救護所：()..	写真貼付、
-----------------------	--	-------

区集合場所 の状況等、 ※ 施設、 備蓄資材、 等、	
区集合場所、 から、 広域避難地、 等への経路、	
その他、	

地区防災計画の定型（フォーマット）一例

- **編成・役割を明確化！** ※ 年度毎で変わる場合は、しっかりと**申し受け・申し送り**を実施
- **既に決めている場合はその編成**（各区の特性に応じて設定） ○ **平時と有事の役割を理解**
- ★ **避難所の開設・運営は、自主防（避難者）も参加**（災害時は、皆で協力！）

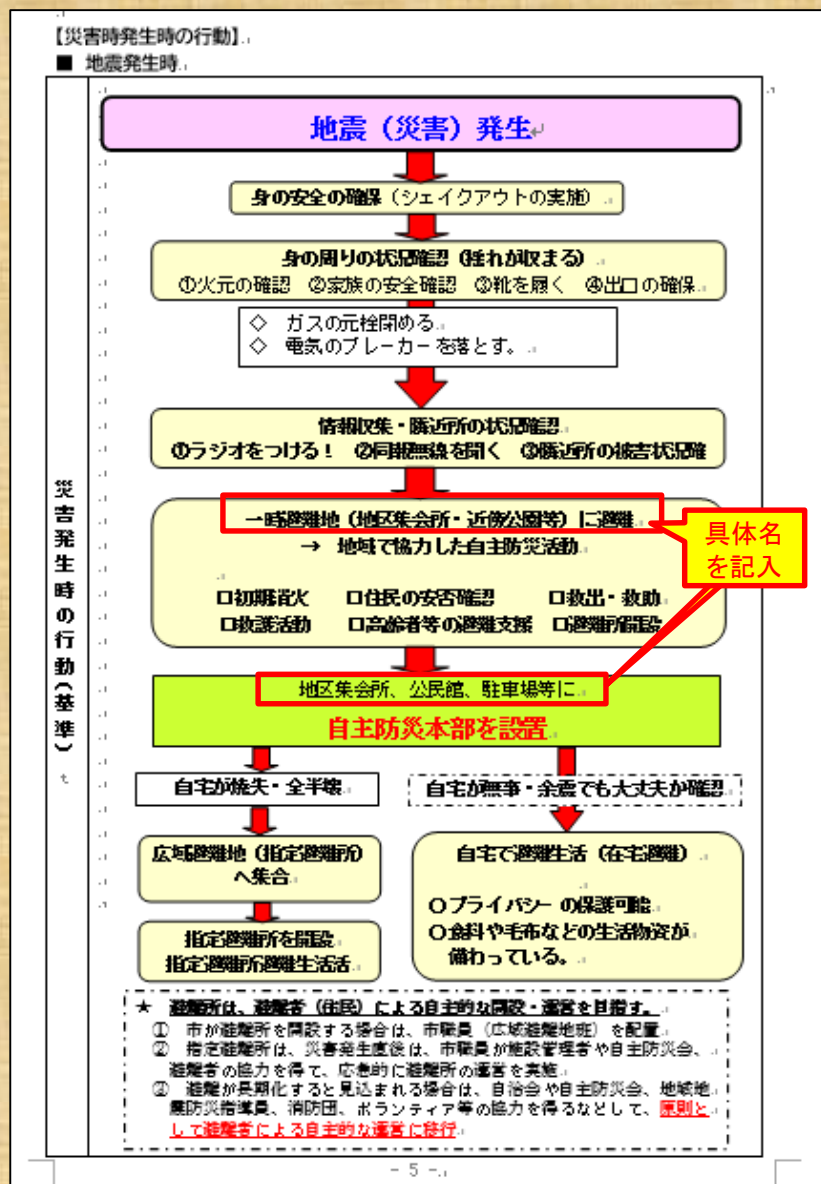


■ 災害時・平常時の役割（記載例）

役職・班の役割	災害時	平常時
区長	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災活動の指揮 自主防災本部の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の代表としての各班の総括
副区長	<ul style="list-style-type: none"> 会長の補佐・代理 区避難所の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 会長の補佐・代理
防災会長	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災本部の設置 避難行動要支援者リスト、安否確認準備 市指定避難所運営本部への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の計画 自主防災組織編制表の作成 安否確認台帳の作成 防災資機材整備計画の作成
情報・啓発班	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の把握・伝達 市災害本部からの情報収集 避難所運営本部との連絡調整 市災害策本部（広域避難地班）へ被害状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 防災知識の普及・啓発 自主防災活動の情報収集 安否確認の啓発
消火・生活班	<ul style="list-style-type: none"> 出火場所の確認 消火活動人員の割振り・指示 消防署への連絡 炊き出し及び食料の調達 飲料水・生活必需品の調達 在宅避難者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器・可搬ポンプ使用法の指導（マニュアル作成） 消火訓練の実施 非常持出品の広報啓発 炊き出し用具の備蓄
救出・救助班	<ul style="list-style-type: none"> 要救助者の確認 救出人員の割振り・指示 	<ul style="list-style-type: none"> 救出用資機材の調達・整備 救助技術の習得 救出・救助訓練の実施
衛生・救護班	<ul style="list-style-type: none"> 搬送人員の割振り 重症者・中等傷者の搬送 軽症者の応急処置 食中毒・伝染病の予防 し尿処理対策の実施 ごみ収集所の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当や衛生知識の普及 トイレ対策の啓発 ごみ対策の検討
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導の指揮 安否確認情報の収集 安否不明者のとりまとめ 在宅避難者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 集会所・危険箇所等の安全点検 避難訓練の実施
要配慮者班	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者（高齢者、障がい者）の避難誘導 要配慮者の安否確認の指揮 要配慮者の把握 要配慮者の避難行動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の確認 個別計画の確認
安全点検・防犯班	<ul style="list-style-type: none"> ブレーカー遮断の実施 ガス等の消し忘れ防止の周知 地域内の安全点検 盗難等犯罪の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫の防災資機材の管理・点検 地域内の巡回点検 地域の危険物調査 防犯訓練の実施

地区防災計画の定型（フォーマット）一例

地震災害時の行動等（基準）一例 ※ 既に保有計画はそれを使用、ない場合は作成に活用



班名	発災直後～数時間	発災当日～、3日程度	3日～、1週間程度	1週間以降
区長、(副)区長	○自主防災活動の指揮、 ○災害対策本部の運営(会長の補佐・代理)			
防災会長、防災委員	○会長の補佐、各班の統括、 ○災害対策本部の設置、 ○避難行動要支援者名簿の用意、 ○世帯台帳・人材台帳の用意、 ○市災害対策本部（広域避難地班）への被害報告、 ○避難所運営本部との連携、			
情報・啓発班	○地域の被害状況の把握・伝達、 ○避難所運営本部との連絡調整、 ○市災害対策本部（広域避難地班）からの情報収集、 ○正確な情報提供によるデマ防止、 ○他自主防災組織との連絡調整・連携、			
消火・生活班	○出火場所の確認、 ○消火活動人員の割振り、活動指示、 ○消防署への連絡、		○炊き出し及び備蓄食料の調達、 ○飲料水・生活必需品等の調達・配分、	
救出・救助班	○要救出者の確認、 ○救出人員の割振り・救出指示、			
衛生・救護班	○搬送人員の割振り、 ○重傷者・中等症者の搬送、 ○軽症者の応急処置、		○食中毒・伝染病の予防、 ○し尿処理対策の実施、 ○ごみの収集処分、	
避難誘導班	○避難誘導の指揮、 ○安否確認情報の収集、 ○安否不明者の取りまとめ・指示、 ○在宅避難者の把握、			
要配慮者班	○要配慮者(高齢者、障がい者)の避難誘導、 ○要配慮者の安否確認の指揮、 ○要配慮者の避難行動支援、		○要配慮者の生活状況の把握、	
安全点検・防犯班		○ブレーカー運動の実施・ガス等の消し忘れ防止、 ○地域内の安全点検、 ○盗難等防犯の防止、		

地区防災計画の定型（フォーマット）一例

■ 風水害時の行動等（基準）一例 ※ 既に保有計画はそれを使用、ない場合は作成に活用

■ 風水害時

◆ 避難対象地区
浸水想定区域、土砂災害警戒区域 ※ ハザードマップ参照

◆ 避難情報伝達の流れ

※ 市から自主防災会長に、避難情報の電送連絡。

副会長が区避難場所等の（ ）に参集。

組（組）長に伝達。

避難対象世帯に伝達。

対象世帯は、避難行動開始。

広域避難地（市指定避難所（ ）等）に避難。
又は屋内安全確保。

同報無線（防災ラジオ）・メール・テレビほか。

◆ 避難行動の種類

区 分	避難場所	説 明
立ち退き避難（水平避難）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 親戚・知人宅 ◆ 公民館、学校等 ◆ 体育館等 	● その場を立ち退き、近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難すること。
屋内安全確保（垂直避難）	◆ 自宅等の居場所	● 自宅などの居場所や安全を確保できる場所に留まること。
	◆ 自宅の2階、居住建物の高層階	● 切迫した状況において、外への避難が危険な為、屋内の2階以上に避難すること。

★ 風水害時の特性は、台風等のように数日前から気象変化等の予測ができ、また、地震に比し避難も長期化しない状況が多いことから、指定避難所の開設・運営は市職員（広域避難地班）が主に対応する場合が多い。ただし、長期化する場合は、地震同様、避難所運営本部を立ち上げ、自主防災組織と避難者に運営を切り替えていく必要がある。

災害発生時の行動（基準）

自主防災組織の活動は地域の特性に応じて修正して下さい

時間軸	気象情報・避難情報	自主防災組織の活動
-72H	○台風の進路予報	●ハザードマップによる地域の危険個所の把握
-48H	..	●情報収集（テレビ、インターネットなど）
..	..	●早めに災害に備えるよう周知を図る
-24H	..	●連絡体制の確保（町内会・組長・住民）
..	◇大雨注意報、洪水注意報	・自治会長から組長等へ連絡
..	..	・自主防災組織内の連絡
-12H	..	・土のう等の準備
..	◇大雨警報、洪水警報	●避難行動要支援者への対応
..	..	・組長を通じた避難行動要支援者への声かけ、避難の意思確認
..	..	●自主防災本部の役員参集
..	【警戒レベル3】	●一時避難所（公民館）の開設準備
-6H	避難準備・高齢者等避難開始	・住民の受入れ準備
..	..	・市から自治会長あてに避難情報の入電
..	..	※台風最接近及び避難が必要な状況が夜間・早朝に予想される場合は暗くなる前に避難情報を発表
..	..	●近隣（組長等）への呼びかけ
..	..	・近所への声かけや避難
..	..	・近所の行動を確認
..	..	●避難行動要支援者の避難行動支援
..	..	●一時避難所（公民館）の運営
..	..	・避難者の受入れ、対応
..	..	●指定避難所（小中学校・高校他）の運営
..	..	・広域避難地班（市職員、施設管理者等と連携し、避難者への対応及び受入れ等
..	..	・簡易無線等による情報共有
-3H	◇土砂災害警戒情報	●地域の水防活動
..	【警戒レベル4】避難勧告	・消防団を中心に危険な場所や地域の見回り
..	..	●近隣の安否確認
-2H	..	・近所の相互確認
..	..	・各家の避難状況の確認
-1H	..	●自主防災組織による避難の判断や避難誘導
0H	【警戒レベル5】 △大雨特別警報、災害発生情報	※気象情報、避難情報に関する発表等のタイミングについては、事象によって異なります。
..	気象情報・避難情報解除後	●小学校等の閉鎖
..	..	・避難行動要支援者の支援
..	..	●町内の巡回
..	..	・被害箇所の確認
..	..	・市への報告
..	..	●災害対応の意見聴取、地区防災計画の修正

地区防災計画の定型（フォーマット）一例

■ 火山災害時の行動等（基準）一例 ※ 既に保有計画はそれを使用、ない場合は作成に活用 ★ 富士山ハザードマップ改定・新たな避難方針に伴い避難対象地区・対象者数等が変更

■ 富士山火山噴火時 ※ 富士山HM改定に伴い広域避難計画改定中(方針等補定事項のみ)

◆ 避難指針基準（考え方）

- ◇ 避難の基本的な考え方。
 - 「いのちを守る」避難を「優先し、「くらしを守る」避難についても最大限配慮する。
 - ◇ 避難の分類。

区分	予備的避難	通常避難
状態	原則として噴火発生前の避難。 ※ 直ちに危険ではないが、手後を見越しての避難。	噴火発生後の避難。 ※ 何らかの行動を起こさなければ危険、及び場合の避難。
行動内容	市内指定避難所への避難（立ち退き避難）	市内指定避難所への避難（必要期、間滞在）
	市外への避難	広域避難場所が確保できない場合
対象者	一般住民（避難行動要支援者）	一般住民、観光客等、避難行動要支援者
	観光客等	一般住、観光客等、避難行動要支援者

◇ 火山現象ごとの避難方針

火山現象	避難方針
大きな噴石	● 発生後の避難は困難なため、噴火前に影響範囲から離脱する。
火砕流・火災サージ	● 発生後の避難は困難なため、噴火前に影響範囲から離脱する。
溶岩流	● 大きな噴石、火砕流・火災サージの影響範囲を除き、噴火後の避難を原則とするが、「3時間以内」で溶岩流が到達するエリアの避難行動要支援者は、噴火前に離脱する。
懸垂型火山泥流	● 発生後の避難は困難なため、屋内避難で対応できない場合には影響範囲から予備的避難を実施する。市街地付近で、流速の速さが想定される区域では、垂直避難を原則とする。
降灰・小さな噴石	● 噴火後の屋内避難を原則とする。
降灰後土石流	● 一般的な土石流災害と同様に対応する。

災害発生時の行動（基準）

◆ 避難対象エリア

避難対象エリア	エリア区分	説明	避難指示タイミング（溶岩流等）	
			噴火前	噴火後
第1次避難対象エリア	想定火口範囲		レベル3（一般住民、避難行動要支援者とも）	—
第2次避難対象エリア	火砕流等、大きな噴石、懸垂型火山泥流（一部）		レベル4（一般住民、避難行動要支援者とも）	—
第3次避難対象エリア	溶岩流（3時間以内）到達範囲		レベル4（避難行動要支援者）	噴火直後に必要な範囲（一般住民）
第4次避難対象エリア	溶岩流（3時間～24時間）到達範囲		—	噴火直後、溶岩流、流下方向を離脱し、必要な範囲で避難を開始。
第5次避難対象エリア	溶岩流（24時間～7日間）到達範囲		—	
第6次避難対象エリア	溶岩流（7日間～最大で87日間）到達範囲		—	

◆ 避難方法の考え方について

- ◇ 火山災害の不確実性を考慮すると「避難完了までの時間」に目標時間は存在せず、可能な限り速やかに避難完了する方法によることが重要であり、自家用車等による自動車の避難と徒歩による避難方法を状況に応じて選択する。
- ◇ 避難方法の特性

避難方法	メリット	デメリット
自動車	<ul style="list-style-type: none"> 多くの家財を持ち出せる。 遠方への移動が可能。 短時間であれば車中泊も可能。 要支援者もスムーズに移動可。 	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な渋滞の発生。 動けなくなった車が道路を塞ぎ道路機能喪失。 広大な駐車スペース必要。
徒歩	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞発生を回避。 避難路の選択状況の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 搬出可能な荷物が制限。 長距離の移動は不向き。 要支援者には、対応不可。

◆ 市民等への情報伝達・広報手段（突発的な噴火を除く）

噴火警戒レベルの設定（噴火情報の発表）

```

  ※ 市から自主防災会長に、避難情報の電話連絡
  ↓
  自主防災組織内での情報共有及び伝達
  ↓
  避難対象世帯に伝達（特に、避難行動要支援者）
  ↓
  対象世帯は、避難行動指針
  
```

【自主防災会長等の望ましい行動】

- ◆ 自家用車で避難（自己避難）不可能な世帯（人員）数を把握
- ※ 特に、避難行動要支援者
- ◆ 自家用車で避難（自己避難）不可能な世帯（人員）に対する集合場所（区集合場所等）への移動を指示（可能であれば、支援・協力）
- 行先が避難のため準備する車両出発位置の明確化
- ◆ 自家用車で避難（自己避難）不可能な世帯（人員）数・状況等を市及び警察・消防等へ通報
- ◆ 自己避難等

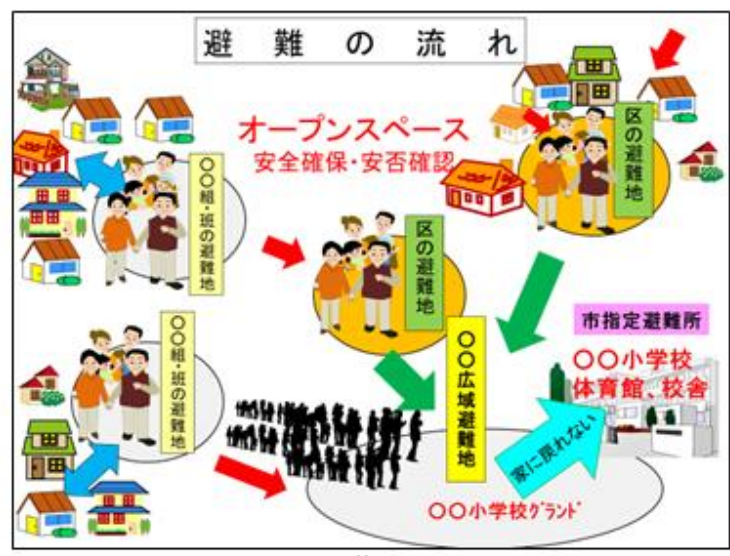
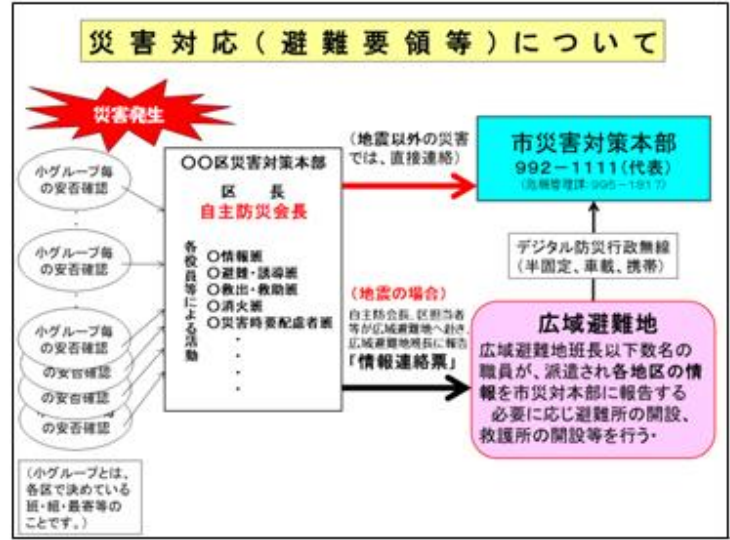
災害発生時の行動（基準）

地区防災計画の定型（フォーマット）一例

避難要領（流れ）イメージ

知っておくべき防災拠点等

【認識すべき事項(流れ)】



【救護所・避難所・市内病院等一覧】

区分	施設名	連絡先(住所・電話番号・FAX番号)
救護所	①南小学校	伊豆島田 806-5 ☎995-1373 ☒995-1374
	②樞野高校	佐野 900-1 ☎992-1125 ☒992-1016
	③福祉保健会館 (医療救護対策調整所)	石脇 524-1 ☎992-5711 ☒992-5733
	④須山地区研修センター	須山 587-4 ☎998-0955 ☒998-0955
一般避難所 ◆広域避難地に併設する指定避難所(1番目に開設) 11カ所 ※その他 16カ所	①西小学校	佐野 1143 ☎992-0138 ☒992-3242
	②南小学校	伊豆島田 806-5 ☎995-1373 ☒995-1374
	③樞野高校	佐野 900-1 ☎992-1125 ☒992-1016
	④東小学校	茶畑 399 ☎992-0049 ☒992-1300
	⑤向田小学校	茶畑 1133 ☎993-7050 ☒993-7051
	⑥深良小学校	深良 655 ☎992-0242 ☒992-2433
	⑦生涯学習センター	深良 655 ☎992-0242 ☒992-2433
	⑧富岡第一小学校	御宿 600 ☎997-0343 ☒997-1793
	⑨下和田区・呼子区 児童屋内体育施設	下和田 890 ☎997-1022 ☒997-1092
	⑩千福が丘小学校	千福が丘 4-12-1 ☎993-8222 ☒993-8223
福祉避難所 13カ所	①須山小学校	須山 165 ☎998-0021 ☒998-0128
	①富岳一ノ瀬荘	茶畑 1707-3 ☎993-8033 ☒993-8035
	②茶畑ヒルズ	茶畑 1428-1 ☎995-0011 ☒995-0021
	③あいの郷	深良 2929 ☎965-4123 ☒965-4133
	④みしゅくケアセンター わか葉	御宿 14775 ☎997-8181 ☒997-8302
	⑤富岳ダイヤモンド ライフ すその	須山 2949 ☎965-1122
	⑥さくらんぼ	深良 2373-1 ☎919-2096 ☒919-2096
	⑦みどり作業所	石脇 208-1 ☎993-7560 ☒993-1127
	⑧(乳)西保育園	佐野 1154 ☎992-0216 ☒992-0216
	⑨(乳)東保育園	茶畑 504-1 ☎992-0279 ☒992-0279
	⑩(乳)深良保育園	深良 1918 ☎992-2434 ☒992-2434
	⑪(乳)富岡保育園	上ヶ田 174-3 ☎997-2500 ☒997-2500
⑫(乳)須山幼稚園	須山 1588-1 ☎998-0096 ☒998-0854	
病院	①樞野赤十字病院	住所・電話番号 佐野 713 ☎992-0008 診療科目 内・外・整・脳神経・放射線・リハ・小
	②医療法人社団榮紀会 東名樞野病院	住所・電話番号 御宿 1472 ☎997-0200 診療科目 内・整・リハ・小

地区防災計画の定型（フォーマット）一例

■ 防災拠点位置及び情報入手手段等

※ **あらゆる手段**を活用



【情報入手等手段】

情報入手等手段

区分	手段(媒体等)	備考等	
行政等からの 情報入手	同報無線(防災行政無線)		
	電話・FAX 『裾野市役所危機管理課』連絡先 TEL:055(995)1817 FAX:055(992)4447		
	メール	緊急速報メール(エリアメール)	※避難等必要エリア 内に所在
		マモメール	※登録者
	SNS	LINE	※登録者(市LINE)
		フェイスブック、ツイッター等	※登録者
	市ホームページ(ウェブサイト)		
Lアラート	地上デジタル放送		
	広報車・人員の巡回・訪問による通報等		
マスメディア等 からの情報 入手	テレビ		
	ラジオ		
	新聞		
	コミュニティFM・ボイスキュー等		

■ 今後、拡充・深化すべき内容

※ **今回は、災害発生時の初動が焦点**

「地区防災計画」内容等の充実

◎ 今回作成した計画は、「災害発生時の主要な行動」、特に初動に関する準備等に焦点を当てて作成したが、今後内容の具体化と段階区分毎の作成等、計画的に逐次内容を充実していく着意が必要である。

段階区分	内容等	備考
① 平常時	<input type="checkbox"/> 防災訓練、避難訓練(情報収集・共有・伝達、訓練を含む)。 <input type="checkbox"/> 活動体制の整備。 <input type="checkbox"/> 連絡体制の整備。 <input type="checkbox"/> 防災マップの作成。 <input type="checkbox"/> 避難路の確認。 <input type="checkbox"/> 指定緊急避難場所、指定避難所等の確認。 <input type="checkbox"/> 要配慮者の保護等地域で大切な事の整理。 <input type="checkbox"/> 食糧等の備蓄。 <input type="checkbox"/> 救助技術の取得。 <input type="checkbox"/> 防災教育等の普及啓発活動。	
② 災害警戒時	<input type="checkbox"/> 情報収集・共有・伝達。 <input type="checkbox"/> 連絡体制の整備。 <input type="checkbox"/> 状況把握(見回り・住民の所在確認等)。 <input type="checkbox"/> 防災気象情報の確認。 <input type="checkbox"/> 避難判断、避難行動等。	※ 消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携。
災害発生時	③ 応急対策時 ※今回作成した部位、だが、今後、更に内容を充実。 <input type="checkbox"/> 身の安全の確保。 <input type="checkbox"/> 出火防止、初期消火。 <input type="checkbox"/> 住民間の助け合い。 <input type="checkbox"/> 救出及び救助。 <input type="checkbox"/> 率先避難、避難誘導、避難の支援。 <input type="checkbox"/> 情報収集・共有・伝達。 <input type="checkbox"/> 物資の仕分け・炊き出し。 <input type="checkbox"/> 避難所運営、在宅避難者への支援。	
	④ 復旧・復興時	<input type="checkbox"/> 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援。 <input type="checkbox"/> 行政関係者、学識経験者等が連携し、地域の理解を得て速やかな復旧・復興活動を促進。

地区防災計画の作成奨励

職員の担当区分

区（自主防会）名	担当職員	区（自主防会）名	担当職員
久根、公文名1～5、三菱、中丸上・中・下、天理町、滝頭、本茶	芹澤課長	町震1・2、舞台団地、南堀、和市、遠道原、切久保、上原、上原団地、原、上須、深良新田、岩波、	勝又主査
千福、御宿平山・上谷・新田・坂上・入谷、上城、中村、下条、中里、田場沢、森脇団地、上ヶ田	永田主幹	金沢、今里、下和田、呼子、矢崎、トヨタ、御宿台、千福が丘、千福南、今里上	海野主査
石脇、佐野上宿・本宿・若狭、佐野二、大畑、上町、緑町、元町	飯塚主幹	道上、峰下・市の瀬、鈴原、茶畑団地、青葉台、和泉、富士見台、麦塚、新道、東町、本通り、日の出元町、本村上中・下	栗原主査
須山1～4、須山6、十里木	山本調整監	桃園、富沢、南町、ニツ屋一、ニツ屋二、堰原、伊豆島田、水窪	安田主事

作成予定

市職員(危機管理、社会福祉、広域避難地班)
区長、自主防会長、民生委員、社協職員

	4/28 (水)	5/10 (火)	5/13 (金)	5/28 (土)	6/16 (木)	7/9 (土)	7月中 (未定)	8/2 (火)	9/4 (日)	10～12月	11/18 (金)	2月下旬
主要事業	◆ 連合総会 (生涯学習センター) ◇ 役員選出	◆ 第1回役員会	◆ 第1回勉強会「土砂災害」	◆ 防災交流会 ※ 勢ぞろい 顔合わせ。	◆ 第2回勉強会「地震・富士山火山」	◆ 役員訓練会	◆ 第2回役員会	◆ 地域防災訓練説明会	◆ 総合防災訓練 ※ 自主防活動研究会	◆ 地域防災訓練実施期間	◆ 防災のつとめ	◆ 第3回役員会
会全般目的	◇ 役員選出、事業報告、事業計画承認、各種申請手続き等 ◇ 県防災アプリ	◇ 各事業実施内容等協議等	◇ 土砂災害・浸水害知識付与 ◇ 土砂災害防災訓練説明	◇ 要避難者リスト配布・調整 ◇ 避難所開設・運営打ち合わせ	◇ 地震・富士山噴火災害等 ◇ 中間報告説明	◇ HUG ◇ 防災アプリ等普及 ◇ 避難所調整	◇ 各種行事等の説明・意見交換等	◇ 提出書類・貸出資機材、派遣人員調整等	◇ 各自主防会毎の訓練実施 ◇ モデル地区訓練	◇ 各自主防会ごとの計画による。	◇ 防災講演、活動報告 ◇ 防災関係表彰、意見発表	◇ 今年度事業振り返り ◇ 次年度事業計画案

防災アプリ等

■ 計画の作成及び修正・見直し
※ 区（自主防）内の作業・審議
※ 職員との個別調整等

◎ 職員による担当自主防毎の
■ 計画作成状況の確認
■ 計画作成の個別調整・支援（助言）

■ 作成状況の確認（把握）

中間報告

職員による確認

■ 概成に向けた呼び掛け・支援等

計画（骨子）概成
職員による確認

■ 計画内容の充実

■ 自主裁量による内容の確認

■ 紹介・評議等による各自主防組織の意識向上

□ 概成及び修正・見直した計画を使用して内容検証 ※ 要すれば修正

□ 職員による個別調整・確認（助言等）

次年度以降への継続（施策推進）

地域防災計画へ反映

■ 「共助」機能強化施策の趣旨・要領提示(全般説明)
■ 自主防会長に対する周知・賛同受

□ 趣旨及び概要の説明
□ 昨年成果説明

■ 計画必要性、骨子の提示
■ 計画作成手順等の説明及び認識の徹底

□ 計画（骨子）定型及び作成業務予定等の説明
□ 地区別担当職員の紹介
□ 質疑応答

「土砂災害・全国防災訓練」について

「土砂災害・全国防災訓練」の概要

根拠等	国	「土砂災害に対する防災訓練の実施について（依頼） （令和4年2月25日付け 消防災第51号及び国水砂第436号）		
	県	令和4年度「土砂災害・全国防災訓練」の実施について（依頼） （令和4年3月28日 危対第857号・健政企第232号・河砂第310号）		
「土砂災害・全国防災訓練」の位置付	本訓練は、土砂災害防止法第3条に基づく土砂災害防止対策基本指針四の1に定める事項に基づき、 土砂災害に対する警戒避難体制の強化と住民の防災意識の向上 を図るため、 全国的な取組 として、 国、都道府県、市町村、防災関係機関及び地域住民が一体となった防災訓練を実施するもの。			
実施日	令和4年6月5日（日） ※ 全国統一日	訓練方法	「モデル地区訓練」と「地域別訓練」に区分して実施	
モデル地区訓練の想定・スケジュール	<p>発達した梅雨前線の停滞に伴い県内各地は早朝から豪雨となり、土砂災害発生の可能性が高まると予想されたため、静岡地方気象台と県砂防課は県内関係市町に対して土砂災害警戒情報を発表した。</p> <p>市町は、土砂災害警戒情報を受け、体制を災害対策本部等に移行し、避難所の開設や避難指示発令の準備を実施、市町では各種情報を収集・分析の結果、土砂災害が発生するおそれのある地区に対して、避難指示を発令、避難指示等を受けた地区住民は避難所へ避難、その後、対象地区に土砂災害が発生したが、全住民が避難を完了していたため、人的被害は発生しなかった。</p>			<p>09:00～09:30 訓練開始 （避難準備等）</p> <p>09:30 「土砂災害警戒情報」第1号発表</p> <p>09:30～10:00 災害対策本部立上げ、避難指示発令準備</p> <p>10:00 避難指示発令</p> <p>10:00～10:40 情報伝達、住民避難</p> <p>10:40 住民の避難完了</p> <p>11:00 土砂災害発生</p> <p>11:30 「土砂災害警戒情報」第2号発表（解除）</p> <p>11:45 避難指示解除</p> <p>12:00 訓練終了</p>

「土砂災害・全国防災訓練」の概要

■ 市主催による防災訓練を実施する予定 ※ コロナ感染情勢による。

過去

- 年度の特性に応じ、実施（参加）規模が異なる。
- モデル地区訓練（土砂災害警戒区域該当区に依頼）
 - 市（危機管理）：対策本部立上げ（情報伝達・実員訓練統制）
 - モデル区：市対策本部等の指示に基づく実員訓練
- 地域別訓練：各区（自主防災会）計画
 - ※ 土砂災害警戒区域がある該当区のみ。
 - 同報無線により全般の状況付与（状況付与は、事前広報で周知）
- ★ 昨年度は、コロナ禍により、モデル地区（峰下・一ノ瀬区）で区長、自主防会長他、区役員主体で実施 ★ 住民代表 14名参加 ※ 別紙第1参照

今年度

- モデル地区訓練 ⇒ 「千福が丘」区に実施依頼 ※ 別紙第2参照
 - 市（危機管理）：対策本部立上げ（情報伝達・実員訓練統制）
 - 千福が丘区：住民参加規模等調整中（町内会館への避難予定）
 - その他市としての訓練予定（調整中）
 - 土砂災害避難等に関するポイント等の説明
 - 県総合防災アプリ普及（説明・実体験）
 - 防災協定に基づくトヨタ販売店支援のFCEV使用による給電展示
- 地域別訓練
 - 各区（自主防災会）計画 ※ 同報無線は、実施の旨を事前に広報で周知
 - 同報無線による全般の状況付与（「土砂災害警戒情報発表」・「避難指示発令」）に基づき、自主防災会計画の行動（訓練）を実施
 - 訓練を実施する区（自主防災会）は、訓練実施計画を6月3日（金）迄に提出するとともに、訓練成果を訓練終了後1週間以内に危機管理課に提出願います。 ※ 様式は、既配布のオレンジファイル内

峰下一ノ瀬区

【情報伝達】
【組避難所確認】



【危険箇所確認】
【避難経路偵察】



【訓練研究会】
【宗職員説明】



「土砂災害・全国防災訓練」実施の概要

実施日 (時)	令和4年6月5日(日) ※ 全国統一日 (午前中09:00~1200予定)	訓練方法	「モデル地区訓練」と「地域別訓練」に区分し実施
想定等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 静岡地方気象台と県砂防課は県内関係市町に対して「土砂災害警戒情報」発表 ◆ 市町は、災害対策本部等に移行し、避難所開設や避難指示発令(準備) ◆ 避難指示等を受けた地区住民は避難所へ避難、「土砂災害発生」被害なし。 		
訓練概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ モデル地区訓練 ⇒ 千福が丘区での実施を依頼 <ul style="list-style-type: none"> □ 市：仮対策本部立上げ(情報伝達・実員訓練統制)、(要配慮者利用施設の確認・懇談) □ モデル地区：区避難所(公民館等)への避難・研修・研究会 ※ 県防災アプリ活用 ■ 地域別訓練：各区(自主防災会)計画 ※ 同報無線は、実施の旨を事前に広報で周知 <p style="color: purple;">同報無線による全般の状況付与(「土砂災害警戒情報発表」・「避難指示発令」)に基づき、土砂災害警戒区域対象の各自主防災会計画の行動(訓練)を実施</p>		

千福が丘小(指定避難所)

公民館(区避難場所)

★ 避難に際し、
① 避難経路 ② 危険箇所
を現地確認
※ 県防災アプリの投稿モニタ
ー機能活用(自主防会長等)

0830	大雨洪水警報を発表	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid red; padding: 5px;"> 共助活動 ③ 要配慮者 ② 安全確認 ① 情報伝達 支援者 </div>
09:00 訓練開始	避難指示対象地域に事前連絡	
0930	土砂災害警戒情報発表	
09:40頃	「避難指示」発令	
0940~10:50	・避難開始(要配慮者~一般住民) ・区避難場所(公民館)へ避難 ※ 県防災アプリ(避難所支援機能)活用	
10:50~11:10	研修(現地確認) ※ 公民館~小学校体育館 ★ FCEV活用による給電展示 (トヨタ販売店支援受)	
11:10~11:50	訓練研究会	
11:50~12:00	訓練の纏め(区長・市長等所見等)	
12:00	解散	